

◎新潟県告示第481号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 航空レーザ測深
- 2 作業期間 令和5年10月20日から令和6年3月5日まで
- 3 作業地域 新潟県糸魚川市姫川流域